５月教育委員会定例会議事録

午後　１時２５分開会・開議

令和元年５月２１日（火）

午後　２時２０分閉会・散会

令和元年５月２１日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第１　議事録署名委員の指名

日程第２　会期及び時間の決定

日程第３　前回の議事録の承認

日程第４　教育長の報告

日程第５　議　　事

第２１号議案　御坊市就学指導委員会委員の委嘱について

第２２号議案　御坊市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

第２３号議案　御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の委嘱について

第２４号議案　御坊市美術展覧会運営委員会委員の委嘱について

第２５号議案　御坊市美術展覧会審査員会審査員の委嘱について

第２６号議案　市民教養講座運営委員会委員の委嘱について

日程第６　その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第７　次回開催日の決定

日程第８　議　　事

第２７号議案　御坊祭民俗文化財調査委員会委員の委嘱について

第２８号議案　御坊市議会提出議案「物品の購入について」意見を求めるの件

第２９号議案　御坊市議会提出議案「御坊市立学校施設使用条例の一部を改正する条例」

第３０号議案　御坊市議会提出議案「御坊市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例」

第３１号議案　御坊市議会提出議案「御坊市民文化会館設置及び管理条例の一部を改正する条例」

第３２号議案　御坊市議会提出議案「御坊市立体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

第３３号議案　御坊市議会提出議案「御坊市立武道館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

第３４号議案　御坊市議会提出議案「御坊市立相撲場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

第３５号議案　御坊市議会提出議案「御坊市立勤労青少年ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例」

第３６号議案　平成３１年度教育費予算（補正第１号）について

委員等定数　５名

出席委員等（５）　・奥　幹夫教育長　・柚瀬真規子委員　・坂田　豊委員
・文蔵武人委員　・芝﨑二郎委員

欠席委員　（　）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長　箱 谷 徳 一　・生涯学習課長　森 田　誠

・教育総務課長　阪 本 興 平

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐　細谷 真名美

◎　開会及び開議

○　教育長から開会を宣告する。

◎　日程第１　議事録署名委員の指名

○　教育長から議事録署名委員に、柚瀬真規子委員を指名する。

◎　日程第２　会期及び時間の決定

○　教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後２時３０分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎　日程第３　前回の議事録の承認

○　教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎　日程第４　教育長の報告

１．校長会

４月２２日の校長会は、新メンバーとして初めての校長会でした。各学校で様々な課題を抱えている中で、それぞれがめざしている学校に向けて腰を据えて学校運営をしていただけたらというようなお願いをしました。次に教育長伝達として２点の伝達をしました。

１点目ですが、４月の教育委員会で委員さんに承認をいただきました平成３１年度御坊市教育行政基本方針について説明しました。

２点目は、年度初めの校長会ということと前年度に教職員の不祥事が多かったということも含めて、教職員の服務について、不祥事防止に向けて日常的な職員の見守り、指導を校長先生にお願いをしました。

あとは、指導主事からの報告です。内容としては、特別支援教育関係、人事関係、学力向上関係、学校運営協議会の説明、それと御坊市中学校運動部活動指針についてです。学校運営協議会と御坊市中学校運動部活

動指針については、３月と４月の教育委員会で教育委員さんにお伝えしているのと同じ内容のことを校長先生方にお伝えしました。これが、４月の校長会の主な内容です。

次に、５月２１日、今日の午前中に５月の校長会を行いました。今日の会議では綱紀の厳正保持と服務規律の遵守ということを伝えています。というのは、先日、白浜町の中学校の教頭が授業中に体罰を行うということがありました。この教頭は減給１０分の１、１か月の懲戒処分を受けています。この機会に各学校で教職員に体罰等を含めて服務規律の遵守ということの指導をお願いしました。

２点目は、働き方改革についてのお願いです。教育委員会関係の会議で県教委との会議に出席すると必ず出てくるのが、学校現場での働き方改革についての取組みの必要性です。その中で特にお願いしていることが次の２つです。１つ目は職員の勤務時間の把握ということです。以前は、管理職の先生に帰り時間を見ていてもらい、帰り時間の遅い先生に指導をしていただくという方法をお願いしていたのですが、勤務時間を客観的に把握することも必要ですので、今は帰るときに先生方各自にパソコンへ入力してもらっています。この方法でも十分とはいえないので、今後考えていく必要はあるのですが、今年度はこのような形で校長先生に職員の勤務時間の把握をしてもらい、特に遅い先生には声かけや相談をしながら改善していくことをお願いしました。もう１つは勤務時間を意識した働き方改革で、よく言われているのが校務の効率化ということです。会議の数を減らしたり、削れるところを削って子どもと向き合う時間を多くして、学校全体が効率的に仕事ができるような改革を各学校で進めてもらいたい、大きくはこの２点について校長先生にお願いをしました。

３点目は事故防止について連絡をしています。というのは毎年４月、５月というと全国的に小さい子の事故が多く、去年は御坊市でも事故がありましたが、先日も大津市の交差点で、衝突をした軽乗用車が保育園児の列に突っ込んで２人の園児がなくなりました。学校では外に出て行くことが多いので、校外活動の際には通り道の点検、子どもにも十分に注意、指導をしながら引率すること、それ以外でも通学路の点検、気に

なる所の安全対策などが必要となってきますので、各学校で再確認してもらうこと、この３点を伝達事項としました。

あとはいつものように、学力向上、生徒指導、人権教育、時間、温度設定等エアコンの活用についての決まりごと等の連絡をしています。これが、校長会の主だった内容です。

２．日高地方定例教育長会

５月７日に行われました定例教育長会では、日高教育支援事務所の指導主事から、学力向上、生徒指導、学校訪問等についての説明を受け、そのあと、例年行っている先生方の生活アンケートの内容について検討しました。今回の教育長会では、この場で報告しなければならない内容というのは特にありませんでした。これが終わったあと、今年度は小学校の教科書の採択の年になっていますので、その会に移って色々細部についての協議を行いました。

以上が教育長の報告です。ただ今の報告について質疑に入りたいと思います。なにか質問等ご意見があればお願いします。

○　柚瀬委員より、「４月にあった全国学力調査の英語の試験で、視聴覚教室で行われたヒアリングでは、不具合はなかったのでしょうか」との質問があり、教育長から「かなり前から点検等を行い、問題はないことを確認した上で実施したので不具合は出ませんでした。」と回答した。

○　芝﨑委員から「通学路の点検は校長先生に連絡すればいいのでしょうか」との質問があり、教育総務課長より「警察とか紀南工事事務所、日高振興局、都市建設課等各道路の管理機関が集まってつくられている協議会のようなものがあり、学校が事前にリストアップした気になる箇所を実際に見に行き、改善策を考えていく取り組みが７、８年続けられているものの、費用の面や地権者との関係でまだ、改善されていないところもあります。」と回答した。芝﨑委員から「実は、明神川の通学路で気になる所があるのですが」との質問があり、教育次長から「６月頃までに要望等を確認して、先程の協議会で７月に現地を見に行っております。その取り組み状況は御坊市のホームページの中で地図等もつけて、毎年報告しています。また、気のついたことがあれば、教育委員会へ連絡してもらえれば、その会へ提案していきます。」と回答した。

次に柚瀬委員から「ブランコなどの学校内の施設の点検は、毎年行っているのですか。」と質問があり、教育総務課長が「学校内の施設の点検は日常的にやっていて、不具合等があれば教育総務課の施設の係へ連絡をもらい、その都度対応しています。」と説明をした。

◎　日程第５　議事

第２１号議案　御坊市就学委員会委員の委嘱について

○　教育総務課長から、「本案につきましては、心身に障害のある幼児、児童及び生徒の適正な就学指導のため、教育委員会の諮問に応じ答申をいただく就学指導委員会委員の任期が３月末で満了したため、新たな委員を委嘱したく、提案するものです。任期は、御坊市就学指導委員会条例第４条の規定により、平成３１年４月１日からの２年間です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。

○　第２１号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第２１号議案については、承認することと決定した。

第２２号議案　御坊市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

○　教育総務課長から、「本案につきましては、御坊市立学校給食共同調理場設置及び管理条例第４条及び御坊市立学校給食共同調理場運営委員会規則第２条の規定により、給食センターの運営等に必要な事項についてご審議をいただく委員を委嘱するもので、委員の構成は、小中学校長、幼稚園長及び給食主任並びにＰＴＡ代表者により構成されます。任期は、平成３１年４月１日からの１年間です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。」と提案理由の説明があった。

○　第２２号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第２２号議案については、承認することと決定した。

第２３号議案　御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の委

嘱について

○　生涯学習課長から、「第２３号議案につきましては、御坊市社会教育委員及び御坊市中央公民館運営審議会委員を委嘱しておりました小学校校長会代表の野田浩道氏が退職いたしましたので、社会教育法第１５条第２項及び社会教育委員設置条例並びに、御坊市公民館設置及び管理条例第１２条第１項の規定により、新たに湯川小学校長の小谷剛史氏を委員に委嘱したく承認を求めるものです。任期につきましては、前任者の残任期間の平成３１年４月１日から令和２年３月３１日までの１年間となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。

○　第２３号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第２３号議案については、承認することと決定した。

第２４号議案　御坊市美術展覧会運営委員会委員の委嘱について

○　生涯学習課長から、「第２４号議案につきましては、任期満了に伴い、御坊市美術展覧会運営委員会設置要綱第３条の規定により、下記名簿の候補者を御坊市美術展覧会運営委員会委員に委嘱したく承認を求めるものです。新任の委員は、７番の岸田芳治氏、１２番の千吉良淑子氏、１５番の古家禾積氏の３名で他は再任となります。任期は平成３１年４月１日から令和４年３月３１日までの３年間となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。

○　第２４号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第２４号議案については、承認することと決定した。

第２５号議案　御坊市美術展覧会審査員会審査員の委嘱について

○　生涯学習課長から、「第２５号議案につきましては、任期満了に伴い、御坊市美術展覧会審査員会設置要綱第３条の規定により、別紙名簿の候補者を御坊市美術展覧会審査員会審査員に委嘱したく承認を求めるものです。新任の委員は、１９番の大谷泰代氏、２７番の古家禾積氏、２９番の松下芳史氏、３０番の山本一也氏の４名で他は再任となります。任期は平

成３１年４月１日から令和４年３月３１日までの３年間となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。

○　第２５号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第２５号議案については、承認することと決定した。

第２６号議案　市民教養講座運営委員会委員の委嘱について

○　生涯学習課長から、「第２６号議案につきましては、任期満了に伴い、市民教養講座運営委員会会則第４条の規定により、下記名簿の候補者を市民教養講座運営委員会委員に委嘱したく承認を求めるものです。新任の委員は、黒谷かほる氏、前田美香氏、戸根一彦氏の３名で他は再任となります。任期は平成３１年４月１日から令和３年３月３１日までの２年間となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○　第２６号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第２６号議案については、承認することと決定した。

◎　日程第６　その他

（１）行事予定について

○　教育総務課長から、行事予定について報告した。

（２）その他

○　教育総務課長から、５月３１日に和歌山市で開かれる和歌山県市町村教育委員会連絡協議会と学校訪問の出欠の確認を行った。

◎　日程第７　次回開催日の決定

○　教育長が次回開催日について出席委員に諮り、６月２７日（木）午後１時３０分からとした。

◎　日程第８　議事

○　教育長が、「事務局から１０件の議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、出席委員に諮り、全委員の同意を得て審議に入

った。

第２７号議案　御坊祭民俗文化財調査委員会委員の委嘱について

○　生涯学習課長から「委嘱しておりました藤森寛志氏が人事異動により本庁調査の担当課に異動しましたので、御坊祭民俗文化財調査委員会設置要綱第３条の規定により、新たに和歌山県立紀伊風土記の丘の蘇理剛志氏に委嘱したく承認を求めるものです。任期につきましては、前任者の残任期間の平成３１年４月１日から令和２年３月３１日までの１年間となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。」と提案理由の説明をした。

○　第２７号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第２７号議案については、承認することと決定した。

○　第２８号議案から第３６号議案の審議については、御坊市情報公開条例第７条第５号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、会議録は作成し、６月議会招集告示日である６月７日以降に開示することとした。

（秘密会　午後２時０５分～午後２時２０分）

第２８号議案　御坊市議会提出議案「物品の購入について」意見を求めるの件について

○　教育総務課長から、「給食センターの老朽化に伴う施設及び高額な厨房設備の更新につきましては、総合計画に基づき平成３０年度から年次的に行ってきているところです。今年度は、コンテナーイン消毒保管機及び配送コンテナーを購入したく４月２２日に入札を行ったところ、株式会社中西製作所　奈良営業所が落札しましたので、地方自治法第９６条第１項第８号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を必要とするため議案提案したく、教育委員会の意見を求めるものです。ご審議のほどよろしくお願いします。」と提案理由の説明があった。

○　第２８号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第２８号議案については、承認することと決定した。

○　教育長から、第２９号議案から第３５号議案までは関連があるため、一括して審議することを出席委員に諮り、全委員とも異議がなかったため一括審議することとした。

第２９号議案　御坊市議会提出議案「御坊市立学校施設使用条例の一部を改正する条例」

第３０号議案　御坊市議会提出議案「御坊市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例」

第３１号議案　御坊市議会提出議案「御坊市民文化会館設置及び管理条例の一部を改正する条例」

第３２号議案　御坊市議会提出議案「御坊市立体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

第３３号議案　御坊市議会提出議案「御坊市立武道館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

第３４号議案　御坊市議会提出議案「御坊市立相撲場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

第３５号議案　御坊市議会提出議案「御坊市立勤労青少年ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例」

○　生涯学習課長より「第２９号議案から第３５号議案につきましては関連がありますので、一括して説明させていただきます。令和元年１０月１日から消費税及び地方消費税が１０％に引き上げられる予定になっており、教育委員会が管理する各種施設等の使用料等につきまして、消費税等相当額を加算するため改正するものであります。また、あわせて字句等の訂正等を行うものであります。消費税は、価格への転嫁を通じて消費者に負担していただく税であることに鑑み、第２９号の御坊市立学校施設、第３２号の御坊市立体育館、第３３号の御坊市立武道館、第３４号の御坊市立相撲場につきましては施設の使用にかかる使用料、第３０号の御坊市立公民館、第３５号の御坊市立勤労青少年ホームにつきましては、冷暖房設備の使用にかかる使用料、第３１号の御坊市民文化

会館につきましては、利用料金の上限額の見直しなどを行うことによる改正であります。また、字句の訂正等の主な内容は、第３０号の御坊市立公民館につきましては、使用料の納付方法を、今までは前納しか認めていませんでしたが、後納も認めるという意味で、館長が特別な事由があると認めたときは、この限りでない。を追加しました。また、第３１号の御坊市民文化会館につきましては、利用料金の上限額は施設のみ設定していましたが、備品の使用についても上限額を設定したいので、備品については規則で定める額を追加しました。以上のように改正したいので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。」と提案理由の説明があった。

○　第２９号議案から第３５号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、文蔵委員から「もし、消費税が上がらなかった場合はどうなりますか」との質問があり、生涯学習課長が「９月議会で取り下げて一括して条例をやりなおすということになります。」と回答した。以後意見等なく、第２９号議案から第３５号議案については承認することと決定した。

第３６号議案　平成３１年度教育費予算（補正第１号）について

○　教育総務課長より「先ず歳出予算の説明をさせていただきます。小学校費の学校管理費ですが、御坊小学校と名田小学校の嘱託校務員２名分の報酬３２４万円、介助員８名分の賃金１，０９７万８千円、それから、今年度御坊小学校５年生が和歌山県の紀の国緑育推進事業を受託することになりましたので、委託料６８万円を計上しています。紀中森林組合の指導を受けて「森林」や「林業」について学習することになっています。それから、学校施設の懸案事項でありますトイレの洋式化に関連しまして、御坊小学校のトイレの改修を行いたく設計監理委託料２６３万３千円、工事請負費６，８７５万円を補正計上しています。中学校費の学校管理費ですが、御坊小学校と同じように河南中学校２年生も和歌山県の紀の国緑育推進事業を受託することになりましたので、委託料５０万円を計上しています。社会教育費の社会教育総務費で生涯学習課嘱託員１名の報酬１６２万円、事務補助臨時職員１名の賃金１２０万４千

円を計上しています。文化財保護費の市指定文化財等補助金８５万円ですが、本年１月の教育委員会で市指定文化財に指定されました湯川町富安鳳生寺仏像の修理費用に対する補助金です。公民館費で事務補助臨時職員１名の賃金１２０万４千円を計上しています。

次に、歳入予算ですが、教育費国庫補助金で御坊小学校トイレ改修に係る学校施設環境改善交付金１，１４８万２千円を、教育費県補助金で御坊小学校と河南中学校が受託しました緑育推進事業に係る費用については全額県費で補助されますので、２校分で１１８万円を予算計上しています。なお、この予算案につきましては、市長査定前のものでありますので、査定により、内容、金額が変更になることもありますので、その点ご了解のうえ、ご審議願います。

○　第３６号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、承認することと決定した。

◎　閉会及び散会

○　教育長から令和元年５月２１日（火）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻　午後　２時２０分　閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員